

令和5年度第3回清川村国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和6年2月20日（火）午後3時
場 所 清川村保健福祉センターやまびこ館 2階多目的集会室
出席者 第1号 被保険者を代表する委員
橋本直人委員、今野清美委員
第2号 国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員
植木美輪子委員、渡邊南穂委員
第3号 公益を代表する委員（村議会委員）
藤田義友委員、城所英樹委員（※会長）
事務局 税務住民課 杉山洋正課長、小島巨希子主幹
講 師 東海大学医学部 客員准教授 渡辺良久氏

欠席者 なし

1 開会（事務局）

- ・ 本日の出席委員は運営協議会規則第1条に規定を満たす定数の出席をいただいておりますので、只今から会議を開会させていただきます。
- ・ 運営協議会規則第7条第1項に定める会議録署名人については、城所議長のほか、従前の取り決めのとおり本日の出席者の中から、渡邊委員にお願いいたします。

2 会長あいさつ（会長）

- ・ 本日は皆さん、何かとお忙しいところ、令和5年度第3回国民健康保険運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。
- ・ 本日は国民健康保険第2期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画（案）について本計画を監修していただきました、講師の先生に解説をしていただけるということで、大変貴重な時間ですし、良い機会ですので、委員の皆さんも、質問などあれば、後ほど積極的に聞きいただければと思います。
- ・ 本村国民健康保険事業の令和6年度予算案と、国民健康保険条例の一部改正について、来る議会3月定例会に提案され審議議決される予定ですが、本日の議題として、委員の皆さんに事務局から説明をしてもらうことになっております。
- ・ 本村国民健康保険事業のより運営に努めてまいりたいと思いますので、本日も皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 国民健康保険第2期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画の策定について

- ・ 資料1により講師から解説し、計画策定について異議なしで了承される。

(2) 令和6年度清川村国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

- ・ 資料2～4により事務局が説明し、当初予算案について異議なしで了承される。

(3) 清川村国民健康保険条例の一部改正について

- ・ 資料5により事務局が説明し、改正案について異議なしで了承される。

(会長)

講師の先生から計画についての解説をしていただきました。大変詳しくまたわかりやすい説明をどうもありがとうございました。委員の皆さんから何かご質問ですとかご意見などありましたらどうぞ。

(委員)

平均余命とありましたけれども、平均寿命とは言わないんですか？

(講師)

平均寿命というのは、0歳児の平均余命のことを平均寿命といいます。今年生まれた人が何歳まで生きるのかを平均寿命。各年齢に達した人たちが、その後平均して何年生きられるは、実は平均余命というのが正しい。

(委員)

新生物って何ですか？

(講師)

新生物はがんのことです。がんは主に悪性新生物と良性新生物があって、子宮筋腫みたいなやつは良性新生物。胃がんだとか肺がんだとかそういうのは悪性新生物。新しくできてくるもののことです。

(会長)

当初予算案についての説明を事務局から説明がありましたがご意見ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

清川村の保険料は、県下でも安く、基金も十分にあるし、健全な運営ができていると思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

(4) その他 (事務局)

- ・ データヘルス計画については、内部での最終的な手続きを行い、村の公式ホームページ等で公表しますので、ご承知おきください。
- ・ 次回ですが、年度が変わりまして、令和6年度の保険料率について説明させていただく会議になります。新年度になりましたらよろしくお願ひいたします。

4 閉会 (事務局)

- ・ 以上で会議を終了とさせていただきます。皆さんどうもありがとうございました。本日はお疲れ様でした。